

## 鶴見川流域水マスター プランの策定の経緯

鶴見川新流域整備計画（平成元年）、河川審議会総合政策委員会の答申（平成11年）を背景に、鶴見川流域水マスター プランは、「鶴見川流域水委員会準備会」、「鶴見川流域水委員会」、「鶴見川流域水マスター プラン行政委員会」、「鶴見川流域水懇談会」などの会議を経て、平成16年8月に策定されました。

**鶴見川流域水委員会**  
(学識経験者、市民、行政)  
「鶴見川流域水マスター プラン」の立案に対する助言  
第1回流域水委員会:平成14年2月18日  
●鶴見川流域水マスター プランの推進・組織構成・工程  
●河川及び流域の概要 ●基本理念(案)

第2回流域水委員会:平成14年5月28日  
第3回流域水委員会:平成14年9月3日  
第4回流域水委員会:平成14年12月25日  
第5回流域水委員会:平成15年2月26日  
●各マネジメント(素案)  
●調整池の扱い、緑地保全などの重点課題の検討

第6回流域水委員会:平成15年9月16日  
第7回流域水委員会:平成15年12月16日  
調整会議 H16.2.11  
第8回流域水委員会:平成16年2月23日  
調整会議 H16.3.6  
第9回流域水委員会:平成16年3月30日  
●市民意見聴取(鶴見川流域懇談会の設立)  
●横浜市5区からの提案  
●鶴見川流域水マスター プラン(素案)提示  
●鶴見川流域水マスター プラン原案

鶴見川流域水協議会の設立(鶴見川総合治水対策協議会から発展的改組)：平成16年8月2日  
●同協議会にて鶴見川流域水マスター プラン策定

鶴見川流域水マスター プラン推進宣言式典：平成16年8月28日



お問い合わせ

鶴見川流域水協議会 事務局  
国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 流域調整課  
TEL 045-503-4009 FAX 045-503-4058

京浜河川事務所ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>  
鶴見川流域水マスター プランホームページ [http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin\\_index049.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index049.html)  
鶴見川流域センターホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00490.html>

**鶴見川流域水マスター プラン**  
行政会議  
「鶴見川流域水マスター プラン」の立案

第1回行政会議:平成13年11月22日



(会議にて)

第2回行政会議:平成14年2月14日

第3回行政会議:平成14年8月28日

第4回行政会議:平成14年12月19日



(現地視察にて)

第5回行政会議:平成15年9月11日

報告

第6回行政会議:平成15年12月11日

第7回行政会議:平成16年2月16日

第8回行政会議:平成16年3月22日



鶴見川流域懇談会  
・市民部会・行政部会

第9回行政会議:平成16年7月26日



## いのちとくらしを地球につなぐ 鶴見川流域再生ビジョン



鶴見川流域  
水マスター プラン

鶴見川流域水協議会

# 鶴見川流域 水マスター プラン

## 鶴見川流域水マスター プランとは…

鶴見川流域では、昭和40年代以降の急激な市街化によって、たびたび浸水被害に見舞われました。市街化の著しい流域では、河川や下水道整備のみでは対策に限界があることから、昭和55年以降は全国に先駆けて総合治水の対策が行われてきました。

その後、社会情勢を踏まえ、洪水対策に限らず、流域の視点で、本来あるべき健全な水循環を取り戻すべく、平成16年8月に鶴見川流域水マスター プラン

(以下、水マス)の策定を行いました。

流域の市民・市民団体・企業・行政が一体となって鶴見川流域水マスター プランの取り組みを進めてきましたが、策定から10年以上が経過したため、計画を点検し、地球温暖化に伴う降雨の変化、水循環基本計画策定等近年の情勢を踏まえた内容に改定を行いました。

## 水循環系の健全化のイメージ



### 鶴見川の特徴

- 河川延長は、フルマラソンとほぼ同じ、42.5km
- 流域面積は、大阪市や石垣島とほぼ同じ、235km<sup>2</sup> (びわ湖の約3分の1、東京都23区の約2分の1)
- 人口は、約196万人\*で、大規模政令市並で、札幌市を上回る
- 人口密度は、約8,200人/km<sup>2</sup>で、名古屋市を上回る
- 40年間で急速に都市化

\*平成27年1月1日現在

### 都市化の変遷

- 1958年(昭和33年)

市街地率  
約

人口  
約45万人

人口  
約120万人

人口  
約184万人

自然地  
市街地

- 1975年(昭和50年)

- 2000年(平成12年)

約



## 流域の課題

### 流域の急激な市街化と人口増

#### (保水・遊水機能の低下による) 水害発生の危険性増大と総合治水の推進

- (土地の被覆と流域からの汚濁負荷量増大による)  
平常時の河川流量の減少と水質汚濁
- (自然地の減少などによる)  
生物の生息・生育・繁殖環境など自然環境の悪化
- (過密な市街地の形成による)  
震災・火災時の危険性・被害の増大
- (河川と関わる機会と場の減少による)  
水辺とのふれあいの不足

- ・水に関する諸課題の総合的マネジメントが不可欠
- ・総合治水の取組みの拡張が不可欠

### 鶴見川流域水マスター プラン策定

### 鶴見川流域水マスター プラン改定

### 社会情勢

- ◆拡大から成熟へ向かう社会の転換
- 環境問題に対する意識の高まり
- 少子高齢化に対する福祉対応の要請
- 災害に対する危機管理志向の高まり
- まちづくりにおける市民の主体的参加の増大
- 都市・地域再生

### 点検

- 流域の状態
- 施策の取り組み状況
- 社会情勢の変化

# 鶴見川流域 水マスタートップランの概要



## 理念

- 流域的視野による水循環系の健全化
- 自然と共存する持続可能な社会を目指す流域再生

## 策定主体

- 鶴見川流域水協議会  
(国、都、県、市の関連行政機関)

## 位置付け

- 水についての各計画、施策を総合的に進めるための基本となる計画

## 計画の内容

- 5つの流域水マネジメント毎に基本方針、目標、施策を定め総合的に実施

## 計画の期間

- 概ね20~30年間

## 【推進方策】

適切な役割分担、連携・協働の取り組みのための体制確立

- 水マスの推進体制の確立



## 【各マネジメントの基本方針と主な計画目標】

### ○洪水時水マネジメント

#### 《基本方針》洪水の危険から鶴見川流域を守る

- 流域が一体となった治水安全度の向上
- 水害に強いまちづくり
- 地球温暖化に伴う降雨量及び降雨強度の増大、海面上昇等の変化への適応
- 小流域への豪雨による土砂災害への適応
- 大規模震災に備えた津波に強い河川施設等の整備

### ○平常時水マネジメント

#### 《基本方針》豊かで清らかな水環境を創出する

- 支川の自然の流量を確保
- 地下水の保全・涵養と湧水の復活
- 子どもたちが水遊びでき、多様な水生生物が生息・生育・繁殖できる水質に改善
- 東京湾への汚濁負荷の削減
- 水を再利用する社会の実現

### ○自然環境マネジメント

#### 《基本方針》流域のランドスケープ、生物多様性を保全・創出・活用し、自然とふれあえる都市を再生する

- 流域に残された自然環境の保全
- 水と緑のネットワークの保全・回復
- 身近な自然と共生する都市の再生

### ○震災・火災時マネジメント

#### 《基本方針》震災・火災時の危険から鶴見川流域を守る

- 河川を生かした災害に強いまちづくり
- 河川とまちの連携による防災ネットワーク化

### ○水辺ふれあいマネジメント

#### 《基本方針》河川とのふれあいを通じて、流域意識を育む うるおいのあるくらしを実現する

- 流域学習の推進
- 多様な資源を活用した流域ツーリズムの推進
- 流域の環境に負荷をかけないくらしの実践

## わかりやすい指標によるモニタリングと公表

たとえば…

流域の安全度(地図で示した浸水範囲)、水量の豊かさ(支川流量)、水質(市民感覚を基礎とするふれあい等級、水生生物指標)、東京湾への負荷軽減(下水道高度処理率)、浸透施設による集水面積、流域の自然度(源流緑地及び緑地面積、指標生物の確認状況(種類)、河川・水路の多自然度(確認生物種数)、河川水を消防水利に活用できる区間、川の利用状況(場所、種類毎の利用者数)、河川情報発信状況(HPアクセス数)など



水生生物調査



インターネットによる公表

## アクションプランの策定

これまでの作成例

- 鶴見川水系河川整備計画(平成19年3月)
- 鶴見川流域水害対策計画(平成19年3月)
- 水遊びできる水質の実現に向けたアクションプラン  
【下水道高度処理編】(平成20年4月)
- 重要種の保全と外来種駆除に向けたアクションプラン(平成21年3月)
- TRネットの鶴見川流域クリーンアップ作戦(平成21年3月)
- 雨水浸透の促進に向けたアクションプラン(平成27年11月)



水辺でのイベント

これからアクションプランを策定し取り組むべき施策例(集中と選択)

- 地球温暖化適応策の推進に向けたアクションプラン
- 流れと水辺の多自然川づくりアクションプラン
- 川や水辺空間の有効活用に向けたアクションプラン
- 既存防災調整池の持つ保水機能を確保するためのアクションプラン



外来種駆除

## 「365日水マスの日」、キャッチフレーズによる流域水キャンペーンの実施

いのちとくらしを  
地球につなぐ  
鶴見川流域再生ビジョン



## 『洪水の危険から鶴見川流域を守る』

洪水時水マネジメントにおける基本方針を、洪水の危険から鶴見川流域を守ることとし、鶴見川流域において河川や内水の氾濫による被害の解消を目指すとともに、地球温暖化などにより激化する豪雨に対しても犠牲者ゼロの安全・安心なまちづくりを推進します。また、大規模な震災における河川からの津波被害の防止に努めます。

具体的には、河川・下水道整備、流域対策を一体で取り組む総合治水対策を推進することにより治水安全度の向上をはかります。また、計画規模を超える豪雨や地球温暖化による降雨等の変化に対しても被害を最小限にとどめるようハード、ソフトの両面で対策を実施します。さらに大規模地震時の津波に対して、河川施設や下水道施設等の耐震化をはかります。

**目標** 流域が一体となった治水安全度の向上をはかる。

### 自然保水・遊水機能の保全



緑地保全  
沿川農地の盛土抑制

### 流域の開発地域に設置される流出抑制施設



平常時  
雨天時  
防災調整池

### 流域対策

#### 流域一体となった治水対策 (総合治水対策)



多目的遊水地

#### 河川対策



整備前  
整備後  
河道整備(築堤・浚渫)

#### 下水道対策



内水排除施設(ポンプ場)  
雨水貯留管



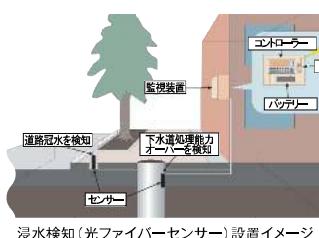
雨水浸透樹・トレンチ

**目標** 計画規模を超える豪雨が発生しても市民の安全な避難を可能とし、被害を最小とする水害に強いまちをつくる。

### 都市の浸水被害



地下鉄への浸水状況  
(平成11年 福岡豪雨災害)  
内水氾濫  
(平成6年8月 横浜市港北区)



浸水検知(光ファイバーセンサー)設置イメージ



洪水ハザードマップによる周知  
出典:港北区ハザードマップ

**目標** 地球温暖化に伴う降雨量及び降雨強度の増大、海面上昇などの変化への適応をはかる。

### 降雨特性の変化に適応した治水施設整備

#### ■地下放水路イメージ

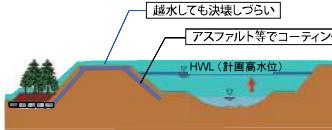


放水路、下水道等の整備



既成市街地での貯留・浸透施設の整備

### 既存の治水対策施設の有効活用、機能強化と流域の有する保水・遊水機能の保持



堤防の強化(イメージ)



保水機能を有する土地の保全

### 的確な避難行動につなげる防災情報の提供と防災意識の向上



情報提供  
(まるごとまるごと  
ハザードマップ)



啓発行動の推進(防災情報講座)

### まちづくり・地域づくりと一体となって進める浸水被害の軽減



© SAKO建築設計工社  
大規模な安全地域の造成



© SAKO建築設計工社  
出典:SAKO建築設計工社  
「東北スカイビレッジ構想」東日本大震災後の復興プロジェクト

**目標** 小流域への豪雨による土砂災害への適応をはかる。

### 豪雨による土砂災害の防止



土砂災害対策の推進  
出典:国土地理院



災害発生に対する事前対策  
(緑区土砂災害ハザードマップ(東部))  
出典:横浜市ホームページ

**目標** 大規模震災に備えて津波に強い河川施設等の整備をはかる。

### 津波遇上区間における河川施設等の耐震・耐水性強化

#### 整備イメージ



河川構造物の耐震強化



下水道施設の耐震強化・耐水化  
(ポンプ所などへの耐水対策)  
出典:東京都下水道局

## 『豊かで清らかな水環境を創出する』

平常時水マネジメントの基本方針を、豊かで清らかな水環境を保全・回復・創出し、流域内の水を大切に利用することとします。  
具体的には、支川域において、流域が急激に開発される以前の自然の流量を確保することを目標に、浸透域・保水地の保全や雨水浸透の促進によって、地下水の保全・涵養をはかり、湧水の復活と自然の水循環系を保全・再生させます。  
また、子どもたちが川の中で水遊びができる、多様な水生生物が生息・生育・繁殖できる水質に改善するとともに、東京湾へ排出される汚濁負荷を削減します。  
さらに流域内における節水に努め、水を再利用する社会を実現します。

**目標** 支川域において、流域が急激に開発される以前の自然の流量を確保する。



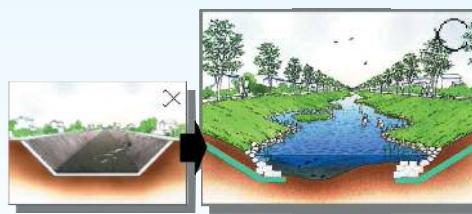
大正時代の鶴見川における小学校児童の遊泳  
出展:池谷光朗氏提供

**目標** 子どもたちが川の中で水遊びでき、多様な水生生物が生息・生育・繁殖できる水質に改善する。



親水階段護岸が設置されているイベントなどの拠点

**目標** 地下水の保全・涵養をはかり、湧水の復活を目指す。



支川・水路の河岸などの透水性向上



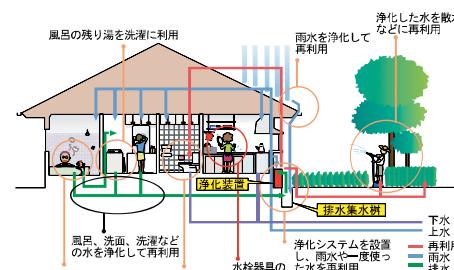
雨水浸透樹・トレーニチの設置

**目標** 東京湾へ排出される汚濁負荷を削減する。



汚濁した初期雨水の滞留池での貯留

**目標** 節水に努め、水を再利用する社会を実現する。



## 『流域のランドスケープ、生物多様性を保全・創出・活用し、自然とふれあえる都市を再生する』

自然環境マネジメントにおける基本方針を、鶴見川流域の自然の骨格となる尾根や水系などの自然環境と生物多様性を保全・創出・活用し、自然とふれあえる都市を再生することとします。

具体的には、流域の水循環系の保全・回復の観点から、流域に残る緑地、水辺などの自然環境を守り、水と緑のつながりを回復し、こうして保全・回復された身近な自然環境やそこに生息する様々な生きものと市民がふれあえるような都市に再生します。

**目標** 流域に残された自然環境を保全する。



昭和47年



平成27年  
横浜市都筑区港北ニュータウン  
出典:国土交通省京浜河川事務所、横浜市  
DigitalGlobe, Inc. All Rights Reserved.

**目標** 水と緑のネットワークを保全・回復する。



**目標** 身近な自然と共生する都市を再生する。



調整池ビオトープ



環境保全活動



- 森林
- 畑
- 水田
- 谷戸地形
- 骨格となる河川・沿川農地
- 骨格となる源流緑地
- 骨格となる崖線・尾根緑地
- 支川流域界

流域の環境の骨格

## 『震災・火災時の危険から鶴見川流域を守る』

震災・火災時マネジメントにおける基本方針を、震災・火災時の危険から鶴見川流域を守ることとし、河川を生かした災害に強いまちをつくることとします。

具体的には、河川とまちが互いに連携し、防災拠点を整備・強化し、防災ネットワークをつくるとともに、河川の水や空間を生かした災害に強いまちをつくります。

**目標** 河川を生かした災害に強いまちをつくる。



階段と取水用ピットを設置し、消防水利として川を活用

**目標** 河川とまちの連携による防災ネットワーク化をはかる。



河川の防災機能の再評価と活用のイメージ



佃野防災拠点



(拡大写真)

## 『河川とのふれあいを通じて、流域意識を育む うるおいのあるくらしを実現する』

水辺ふれあいマネジメントにおける基本方針を、河川とのふれあいを通じて、流域意識を育むうるおいのあるくらしを実現することとします。

具体的には、鶴見川流域にある多様な資源を訪れ、楽しみ、ふれあい、学ぶ流域ツーリズムを推進するとともに、これらの多様な水辺や流域でのふれあい交流を育む基盤づくりをすすめ、流域の環境に負荷をかけないくらしを実践します。

**目標** 流域の水循環系や自然の理解を促す流域学習を促進する。



目標 多様な資源を活用した流域ツーリズムを推進する。



目標 流域の環境に負荷をかけないくらしを実践する。

